

平成 23 年 11 月 24 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

(社) 神奈川県環境保全協議会 会長 吉村 東彦

今夏の節電対応結果を踏まえた要望

ひごろ当協議会事業へのご支援、ご協力に感謝申し上げます。

さて、この夏の電力制限令に対し、当協議会会員においても各種対策に取り組み、所要の貢献を果たすことができましたが、その取り組みを今後活かすことを目的に会員アンケートを実施したところ、別紙のとおり結果が得られました。

つきましては、アンケート結果やエネルギーに関して神奈川県が検討しているとの最近の報道情報を踏まえて、以下のとおり協議会として提案、要望をとりまとめましたので、今後の施策に反映していただきたくお願いいたします。

1 県生活環境保全条例に関すること

今夏、電力ピークカットのため複数の事業所において、緊急避難策として自家発電機を設置、活用しましたが、大気汚染防止法を含めたばい煙の公害規制のため、所定の機能を果たしきれませんでした。今後、慢性的な電力不足に対応するため、継続的に自家発電機を配備することが考えられますが、その環境規制にあたっては環境影響低減のための合理的な規制レベルの範囲とされたい。

2 県地球温暖化対策条例に関すること

今夏、電力ピークカットに取り組んだ結果、事業所全体としてはこの期間の総消費電力量の低減（すなわち CO2 排出量の低減）に繋がるという良い効果も生まれましたが、一方、自家発電機などのエンジン駆動機器や吸収式冷凍機を多用した事業所においては、その分、必然的に CO2 排出量の増加に繋がらざるを得ませんでした。今後、CO2 排出量の報告徴収、評価にあたっては、こうした事情背景を汲み取った対応を望みます。

3 中小企業者向け支援策について

中小企業向けに、今後の慢性的な電力不足に対応するための省エネ機器や自家発電機導入のための特別の経済的支援策を検討されたい。

4 太陽光発電普及施策の展開に関すること

県報告書などによれば、太陽光発電普及の対象として、工場、事業所なども視野におかれていると承知しております。当協議会としても太陽光など再生可能エネルギーの普及には及ばずながら協力したいと考えておりますので、工場、事業所などにおける太陽光発電を導入する際のメリット、もしくは動機付けを検討いただくようお願いいたします。

5 実態把握と情報提供について

現在検討中の県生活環境の保全等に関する条例施行規則の検討を含め、環境行政推進におかれては、合理性に欠けた過度の負担を事業者に求めることのないよう、企業の操業実態などを的確に把握するとともに、早い段階からの情報を行っていただくことを望みます。

6 その他

今夏の電力制限令は、企業にとって経済的に大きな負担であったとともに、従業員にとっても過大な負担を生じさせたことから、この事態が再発することは絶対に避けなければなりません。県としても最大限の努力を払われることを望みます。